

平成23年度第1回公民館運営審議会議事録  
(要点)

日 時 平成23年5月13日(金) 午後7時～9時  
場 所 永山公民館4階 視聴覚室  
出席者 委員 9名  
職員 5名  
同席 2名  
※傍聴者なし

司会進行—事務局

1. 内 容

(1) 職員人事異動紹介 ……………資料1

(2) 委員紹介及び委嘱状交付

委員 (H23.4.1～H24.3.31)

委員 (H23.4.1～H24.7.31)

(3) 議委員長・副委員長選出

委員長 委員

副委員長 委員 全員一致で選出する。その後、各自が自己紹介を行う。

司会進行— 委員長に交代する

(4) 事録署名人 委員を指名する

(5) 館長報告

① 東日本大震災対応について

事務局 平成23年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震被災直後、臨時休館から通常開館に至るまでの運営状況、災害対策本部の決定事項、両館の被災状況等を報告。通常開館以降は節電対策について説明。  
夏場に掛けて電力供給バランスが悪い。大口電力需要先施設であり、より厳しい計画的な節電に取り組んでいく。

委員長 危機的な状況であるほど、子育て中のお母さん達が集まれる場所を確保しておくことは必要である。公民館は閉館していても、何処かの公共施設でやっているとか、そういう配慮ができると良かった。

事務局 閉館の判断は、電力需要が逼迫して大規模停電の恐れから電力使用を極力差し控えること、大きな余震が続く中で利用者の安全を確保することがあった。市民からも賛否両論のたくさんの意見を頂いた。今後の対応には十分活かして行きたい。

② 京都公民館連絡協議会について

事務局 平成22年度末退会について、会長市である昭島市公民館長宛てに文書通告をした。特にわだかまりもなく、良好な関係を保ちながら多摩市公民館行政の充実を図って行きたい。

(6) 事業進捗質疑

①平成22年度主催事業実施報告書 ……資料2

事務局 個別の実施報告書(冊子)は次回で報告し、審議頂きたい。

委員長 詳細は次回に行う。

②施設別使用状況 ……資料3

事務局 3月期は震災で3/15以降に閉館となった。年間稼働率にも影響が出ているが、全体を通しては安定的な利用状況である。

(7) 議事

①多摩市における社会教育及び生涯学習に関する委員会組織のあり方について

事務局 昨年7月に教育委員会から社会教育委員の会議へ諮問され、答申案を取りまとめたものである。原案は昨年11月公運審へ1回目原稿として紹介した。以降、1月公運審で図る予定であったが、図書館協議会で少し議論があって、結果的に社会教育委員の会議と公運審を一体的な新たな審議組織で、(仮称)地域教育推進審議会とする答申案が2月の社会教育委員の会議で取りまとめられた。

本来であれば、3月11日公運審で承認を得て、昨年度末に教育委員会へ答申されるところであった。しかし、震災によって公運審・社会教育委員の会議・教育委員会がすべてキャンセルされ、本日に至っている。

本日は、議長と事務局 課長が同席している。意見を交わして頂いて、答申に承認が得られれば、来週の社会教育委員の会議で最終的な決定が図られる。概要として以上である。

委員長 議長に答申案を説明して頂く。

議長 昨年7月から審議を進めてきた。今日の時点では最善の方法であり、市民の学びの場をいかに的確に話し合っ、市民の意見を盛り込んだ形で進めていけるかという外枠の組織に関しては取りまとめられた。その辺の話しを伺って、再度、確認したいと思っている。この組織を作ることが私達の目的ではなくて、その組織をうまく使って、市民に対していろんな情報を発信して行けたらと考えている。

委員長 これまでも審議過程は公運審で報告してきた。今回は「最終的意見があれば事務局へ」ということであったが、それはどうなっているのか。

事務局 特に意見はなかった。暮れに頂いた委員のレポートが公運審から出された一つの意見である。配付資料は2月28日修正時点の答申案なので、レポートを踏まえた形の最終答申案である。

委員長 何か確認しておきたいこと、何か付け加えておきたいことがあれば出して欲しい。

委員 答申案には私の意見は全然入っていない、どうなんですか。

事務局 事務局としては、答申案7頁5行目、(仮称)地域教育推進審議会の審議内容が書かれた区分であるが、「子どもたちに夢や希望を見せる大人の学びも含まれます」とある。子どもたちの育成だけを取り扱うのではなく、公民館としての機能も合わせて、維持しながら審議会での活動を進めて行くことを入れてある。

委員 多摩市は高齢化社会で、日本のトップを走っている。高齢者の教育は高齢者同士が学び合う場をつくる、高齢者同士が連携しながら新しい文化をそこで創り上げていく、そういう支援体制がなければならない。社会教育であり、生涯教育であるという考え方が基本に抜けている。

議長 「学校支援ということが表に出過ぎている」との指摘であるが、生涯学習という大人も、どの世代を取っても学びをやって行こうとすることはこの答申の中に盛り込んである。そのように文章を編纂している。

社会教育の方の者として、学校教育とは学校支援という子どもたちの教育に関わるだけではなくて、多摩市の抱えている高齢者、成人教育に関しても公民館と一緒にやっていく上では当然出て来る課題である。それを切り離して、学校支援とか子どもたちと相対するものだけをやって行こうとは考えていない。

委員長 この答申は社会教育委員の会議という教育委員会サイドから見た、今後の地域教育のあるべき姿の提言ということもある。

もう一つ、それを受けて、生涯学習という事務局の提言検討がこれからされると思うけれど、その中で委員が指摘された高齢化、情報化、国際化の中で私達の学びはどうなってくるのか検討されて、それと併せて市の方針が立てられる。

教育委員会のベースに立ちながら、教育委員会の中にある社会教育委員の会議と公運審が大同団結して、第一歩を目指そうとするところが今回の答申の主眼である。

事務局 公運審の答申を一昨年にまとめたときも、今後の公民館或いは社会教育、生涯教育を取り巻く環境等も含めて検討する組織のあり方も議論してきた。議題になっている社会教育委員の会議の答申については、社会教育委員の会議で完結して答申すべきものである。

この後の議題で、本年度の日程を報告するが、実際に公運審と新たな社会教育委員の会議の委員が統合したときにどんな機能を担うのか、改めて議論をしていく所存である。

委員 この答申というのは広義における社会教育や生涯学習の今までの考え方の一部でしかないという意味ではなくて、それを融合した形の組織づくりについての答申で

ある。中身については、新たな組織の中で活発に議論すべきである。ここに書かれているのは、今まで不足していた組織の欠点というか、障害を取り除くことによって築かれるものを強調して書いたものである。

議長           今の組織のあり方だといろんな所に手を広げていけない。市の組織の中に自分達が合わせると難しい部分が出て来る。何とか、いろんな分野に話しを持って行くとするためには組織を変えなければならない。そして、この答申の中にあるように市長部局とも連携が取れるような形を作っていくことで、話せなかった部分に関しても伝えることができる。

多摩市としては社会教育の分野に対しても、市民に手が届くような政策をやっていける形に持って行きたい。委員の気持ちは社会教育委員としても感じていることで、それを審議していくときに皆さんの意見を反映できたらと思っている。

この会議でたくさんの意見が出て来て、それが直に市民に反映できるような政策に繋げていけたらということが一番に望んでいる。

委員長           それに付け加えて、委員会組織のあり方というのが主要な論点であった。社会教育、生涯学習の施策・活動内容ではなくて、それを支える組織体制を教育委員会の部局が大同団結して、より連携の取れた施策を練り広げていこうとするところが答申の主眼である。

委員           地域教育推進審議会が出来ることになった。公運審と社会教育委員の会議が対象となることは、組織のあり方として一歩前進である。ただ、これが実施されるのはまだである。今回は答申だけで、現実的に実行されるのは来年度になるのか。

事務局           まだ、正式な決定ではないが、事務局で想定しているイメージとしては、年度内に改めて議論を重ねて、来年度から審議会がスタートできればと思っている。

事務局           公運審の答申の前段部分というのが、まず、第一段で社会教育委員の会議で横断的な議論と場が必要であるという答申が出て、それを受けて、公運審でもそれを踏まえて答申を出して来た。社会教育委員の会議は、もう一度、提言という形で同等のものを公運審の答申と同時に出した。これらの意見に対して、教育委員会として真摯に取り組んでいく中で、拙速には進めることはできない。概ね、今年度中に活動内容を含めて進めていくことになっている。

委員           「高齢者が増えているから」という一括りでものを見て行うのは違うような気がしている。

委員長           委員も同じ高齢者に対する見方だろうと思う。まさに学びに定年はない。

委員           図書館協議会について、今後のスタンスとしてはどうなるのか。

事務局           唐木田図書館の開館に合わせて、図書館業務の一部委託の是非が問われている。二年間を掛けて、良し悪し、メリット・デメリットを評価して、それ以降の対応について、多摩市全体の図書館のあり方について議論していくことを市長が表明している。検討する一つの場として図書館協議会がある中で、まずはその議題が優先さ

れる。図書館協議会という形を残したいという意思が大きく働いた。  
現時点では、図書館協議会が一緒になるとも、そのまま残るとも決定していない。

事務局 2月の図書館協議会で、議長にはこの答申についての考え方や思いを伝えて頂いた。図書館協議会の皆さんからは、「連携して、この社会教育が一体的に推進していくとの考えについては賛同する。ただし、図書館独自の事業があって、今は一緒になることはできない」という話しを頂いている。

委員 イメージ図の地域教育推進協議会が真ん中であって、左右に図書館と文化財保護審議会がある図に違和感を覚える。話しを聞いて、事情があることは分るけれども、真ん中にある推進審議会の中で図書館に関することを議論することを意図的に省かなければならないのか。社会教育委員の方というか、今の役割も公民館のことを包含して成り立つということは、図書館の要素も入りつつ始まるわけで、そのときにこれは図書館協議会でやることだから止めておこうとか、議論が躊躇してしまう。その心配がある。

委員 この図にもあるように、協議会が残るとしても、委員構成の中に代表者1名を加えることもあり得る。その辺のことも聞きたかった。

議長 図書館協議会に出席したときに、図書館自体も情報が欲しい。一緒に社会教育の人達と話しをすることは吝かではないけれども、自分達の図書館自体の課題について話しをする場をなくすことはできない。ただ、社会教育の分野に行って、情報を話して、自分達の課題を聞いて欲しいということだったので、代表の方に加わって頂くことになった。

もう一つ、文化財保護審議会も、多摩市民のアイデンティティを担っている部分でもあるし、代表者を送って、違った情報を発信することができる。お互いに良い相乗効果があるのではないかと考えている。

委員長 8頁、これも現時点での答申案であるが、地域教育推進審議会には右側の図書館協議会、文化財保護審議会から代表者を入れて組織する構想案が描かれている。いろいろな段階を経ながら、社会教育施設を横断的に組織して、事業を推進していくことを目指している

委員 地域教育推進協議会はどういうメンバーで構成されているのか。

事務局 選出母体としては学校教育関係者と社会教育関係者、学識経験者。

委員 多摩市は特異なまちで、有能な学者がたくさん住んでいる。彼らが持っている膨大な文献資料は彼らが死ぬと散出して処分されてしまう。こういうものを図書館で意識して、財産にしていかないと大きな損失となる。そういう専門部会もこういう中にあった方がよい。

事務局 公運審は社会教育法の根拠を持った公民館長の諮問機関である。同様に図書館協議会は、ある意味、唐木田図書館を中心に図書館行政をどうしようかという判断をするときに、図書館長が特命的に何かの事項を諮問することができる。逆に新たな

地域教育推進審議会を設置するまでは、社会教育委員の会議の中で「図書館として社会教育の中でこう取り組むべきではないか」というような議論は勿論できるし、より専門的な議論ができる場ということで図書館協議会が設置されている。

委員長 だいぶ議論を尽くして来たけれど、公運審として「答申案を承認する」、全会一致ということで宜しいでしょうか。

—承認される—

## ②平成23年度事業方針について ……当日資料

事務局 細かい質疑は一括して次回に議論を深めて頂きたい。

委員長 次回、事業報告と併せて検討することになる。

1.地域力育成事業、2.地域の課題を解決する事業、この辺が多摩市らしい公民館事業である。多摩市の抱える課題を市と市民とが市民協働でそれを学んで、実践に結び付ける。そういう「知の循環」「生きた学び」を目指すことが必要だと思う。公運審としては、昨年度やった事業評価と、これからやろうとすることにきちんと意見を述べたり、アドバイスすることが真骨頂なので検討して欲しい。

委員 公民館が2館あって、それぞれに特徴あることを企画することは分るけれど、大項目は合わせるなり、統一性を持たせた方が良いだろう。

事務局 次年度以降は、是非反映させていく。

委員長 共通部分と特色ある部分を際立たせる見せ方は重要である。様式は統一して欲しい。

事務局 次回には改善したい。

事務局 昨年度は公民館事業について、行政評価市民委員会の取り組み（事業仕分け）があった。特に、アンケートを取って、成果がどうであったのか。その分析は別々の様式でやっていたので、実務的なところから統一性の表現にも取り組んでいきたい。

## ③その他

公運審年間スケジュールについて ……資料4

事務局 年間／6回開催予定。9月に社会教育委員の会議へ統合予定であったが、11月・2月は引き続き公運審を開催し、議事は平成24年度使用料改定とする。

委員長 以上で閉会する。